

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-43167

(P2008-43167A)

(43) 公開日 平成20年2月21日(2008.2.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>H02G 1/06 (2006.01)</b>	H02G 1/06 309G	3J001
<b>F16B 5/07 (2006.01)</b>	F16B 5/07 K	3J039
<b>F16B 7/08 (2006.01)</b>	F16B 7/08	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2006-218115 (P2006-218115)  
 (22) 出願日 平成18年8月10日 (2006.8.10)

(71) 出願人 592157076  
 イワブチ株式会社  
 千葉県松戸市上本郷167番地  
 (74) 代理人 100074192  
 弁理士 江藤 剛  
 (72) 発明者 久保田 仁  
 千葉県松戸市上本郷167番地  
 イワブチ株式会社内  
 Fターム(参考) 3J001 FA07 GA01 HA08 JD27 JE02  
 KA19 KB04  
 3J039 AA20 BB10 FA04

(54) 【発明の名称】 ケーブル受金具

(57) 【要約】

【課題】 支持基枠に対して支持受を安定的に組付けられ、しかも、その組付け操作を円滑に行えるケーブル受金具を提供する。

【解決手段】 隧道などの壁面に止着する支持基枠1の前面板3にケーブルcを受支する支持受2を突設して構成する。そして、前記前面板3の一部を背面方向に切り起こして設けた組付孔5に、先端側の幅広い係止部12aと基端側の頸部12bとで成り、しかも、前記支持受の基端に突設した係止部片12を挿通させて、該組付孔5の縁部に前記係止部12aを係止させ、前面板3の前記一部で構成する切り起こし片8を倒伏させてその先端を前記係止部片12との接触位置に配する。

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

隧道などの壁面に止着する支持基枠の前面板にケーブルを受支する支持受を突設したケーブル受支金具において、前記前面板の一部を背面方向又は前面方向に切り起こして設けた組付孔に、先端側の幅広い係止部と基端側の頸部とで成り、しかも、前記支持受の基端に突設した係止部片を挿通させて、該組付孔の縁部に前記係止部を係止させると共に、前面板の前記一部で構成する切り起こし片を倒伏させてその先端を前記係止部片との接触位置に配した、ケーブル受金具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

10

## 【0001】

本発明は、隧道などの構築物の側壁（面）に、電力や通信用のケーブルを懸架受支させるために用いるケーブル受金具に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

支持基板の上下両端にL字屈曲状にして隧道などの側壁に固着する止着部片を設けて支持基枠を構成し、該支持基枠の前記支持基板にスリットを設け、このスリットに挿入して90°回転させて、その縁部に係止するようにして前記支持基板に組付ける支持受にケーブルを懸架するようにした構造のものがある（例えば、特許文献1）。

## 【0003】

20

【特許文献1】特開2004-140985号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

前記従来例は、支持基枠（支持基板）に対し支持受を回転させて組付ける構成を採るので、該支持受にケーブルなどの荷重が不均衡に負荷されると容易に回転してケーブル受支状態が不安定になる虞があり、このため、前記の回転を防ぐために該支持受を近接して配するなどの特別な工夫を必要とし、結局の処、必要に応じた、支持基枠に対する支持受の組付けに煩雑な操作を必要とする。

## 【0005】

30

本発明は、斯様な従来例の欠点に着目し、支持基枠に対して支持受を安定的に組付けられ、しかも、組付けに際してもその操作を円滑に行うことのできるケーブル受金具を提供することを目的として創案したものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

隧道などの壁面に止着する支持基枠の前面板にケーブルを受支する支持受を突設したケーブル受支金具において、前記前面板の一部を背面方向又は前面方向に切り起こして設けた組付孔に、先端側の幅広い係止部と基端側の頸部とで成り、しかも、前記支持受の基端に突設した係止部片を挿通させて、該組付孔の縁部に前記係止部を係止させると共に、前面板の前記一部で構成する切り起こし片を倒伏させてその先端を前記係止部片との接触位置に配した構成とするのである。

40

## 【発明の効果】

## 【0007】

本発明によれば、支持基枠側に設けた組付孔に支持受側の係止部片を挿通させて切り起こし片を倒伏させるだけで支持基枠に対する支持受の組付けを簡単に行うことのできるケーブル受金具を提供することができる。

## 【実施例】

## 【0008】

図面は本発明に係るケーブル受金具の一実施例を示し、図1は使用時の状態を示す側面図、図2は図1の一部拡大背面図、図3は図2 a - a 線断面図、図4は支持基枠の一部拡

50

大正面図、図 5 は支持受の平面図である。

【 0 0 0 9 】

実施例のケーブル受金具は、支持基柱 1 と該支持基柱 1 に適宜組付けて用いる支持受 2 とで構成する。

【 0 0 1 0 】

支持基柱 1 は、縦方向に沿う両端を背面側方向に折り曲げて補強部片 3 a を設けた前面板 3 の上下方向に相対する両端に、前記背面側方向に L 字屈曲状にした止着部片 4 , 4 を設けて構成したもので、前記前面板 3 には前記支持受 2 の組付け部 5 を縦方向に並設し、該組付け部 5 を利用して支持受 2 を前記支持基柱 1 に組付けてケーブル c をこれに懸架、受支させるようにしてある。

10

【 0 0 1 1 】

組付け部 5 は、前面板 3 の縦方向に沿う中央に設けた、第一組付孔 6 と、該第一組付孔 6 より下方の左右両面側に設けた一对の第二組付孔 7 , 7 を備えて構成するもので、この組付け部 5 を構成する前記第一組付孔 6 は、前記前面板 3 の一部を背面方向に切り起こして設けたもので、下方側の両側を切欠状にして部分的な幅広部 6 a を備えた縦長形状を成し、前面板 3 の前記一部で構成する切り起こし片 8 は、この組付孔 6 の長さより後記する係止部片 1 2 のほぼ板厚分短くした、前記一部を二次加工した長形状で成り、前記第二組付孔 7 は第一組付孔 6 より小さい、縦長のやや撥状を成すものである。

【 0 0 1 2 】

支持受 2 は、前記支持基柱 1 と同様に金属板を屈曲して形成したもので、前後方向に長い長形状の受部片 1 0 a の両側に側部片 1 0 b , 1 0 b を相対設して構成した主体柱 1 0 の前記受部片 1 0 a の先端にケーブル c の落下防止片 1 1 を起立状にして設ける一方、該受部片 1 0 a の後端すなわち基端には、先端側の幅広い係止部 1 2 a と基端側の頸部 1 2 b で成る、ほぼ T 字状の係止部片 1 2 を突設し、この係止部片 1 2 の基端縁（前記頸部 1 2 b 側の）と基端縁を同面上に位置させた掛止部片 1 3 を前記側部片 1 0 b の後端すなわち基端に突設して構成したもので、掛止部片 1 3 は先部 1 3 a と掛止部 1 3 b とで成る鉤状体で成るものである。

20

【 0 0 1 3 】

前記係止部片 1 2 は、前記の通り、先部 1 2 a と頸部 1 2 b とで成る T 字状を成すものであるが、その先部 1 2 a は、支持基柱 1 の前面板 3 側に設けた第一組付孔 6 の、下方側の幅広部 6 a より小径で、幅広部 6 a 以外の部分より大径と成し、頸部 1 2 b を前記第一組付孔 6 の幅広部 6 a 以外の前記部分より小径と成し、従って、係止部片 1 2 は、第一組付孔 6 に幅広部 6 a において挿通させ、第一組付孔 6 に沿って降下させて頸部 1 2 b を幅広部 6 a 以外の部分に係合させることにより、先部 1 2 a の両端が第一組付孔 6 の両縁に係止して支持受 2 の支持基柱 1 との組付け状態を保持し、また、この係止部片 1 2 より下方にして支持受 2 の基端に設けた前記掛止部片 1 3 は、縦長の前記先部 1 3 a を、縦長の前記第二組付孔 7 の縦径より縦幅を小さく（短く）し、従って、前記第二組付孔 7 に挿通させて降下させると、前記掛止部 1 3 b が第二組付孔 7 の下縁に掛止し、この状態にして切り起こし片 8 を、叩打又は押圧させると、該切り起こし片 8 は前面板 3 方向に倒伏して第一組付孔 6 内に係合して、その先端は第一組付孔 6 に挿通（係合）させた係止部片 1 2 （頸部 1 2 b ）の隣接位置に配されて、これに接触して係止部片 1 2 の幅広部 6 a を通じての第一組付孔 6 からの離脱を防止する（従って、支持基柱 1 と支持受 2 との組付け状態が維持される）。

30

40

【 0 0 1 4 】

なお、第二組付孔 7 も第一組付孔 6 と同様に前面板 3 の一部を背面方向に切り起こすようにして切り起こし片を設けて構成し、該切り起こし片を背面板 3 方向に倒伏させたとき、掛止部片 1 3 に隣接位置に配して掛止部片 1 3 の動きを規制するようにしても良い。請求項でいう係止部片と切り起こし片の関係は、この第二組付孔 7 に設けたときの切り起こし片と掛止部片 1 3 との関係も含み、実施例のように一方だけでも良いし、両者を併用しても不都合はないし、もとより、切り起こし片は前面方向に前面板の一部を切り起こして

50

設けて構成しても不都合はない。

【0015】

そして、例えば、隧道などの壁面 w に突設した、上下一対のアンカーボルト b に、該アンカーボルト b を前記止着部片 4 に設けた透孔 1 4 において貫通させて組合わせ、透孔 1 4 より突出する該アンカーボルト b の先端に固定ナット n を螺合、締付けることにより支持基柱 1 は、前記アンカーボルト b を突設した、隧道壁面 w の適所に固定され、支持受 2 によりケーブル c を受支する実施例支持金具の使用状態を得ることができるのである。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】 使用時の状態を示す側面図。

10

【図2】 図1の一部拡大背面図。

【図3】 図2 a - a 線断面図。

【図4】 支持基柱の一部拡大正面図。

【図5】 支持受の平面図。

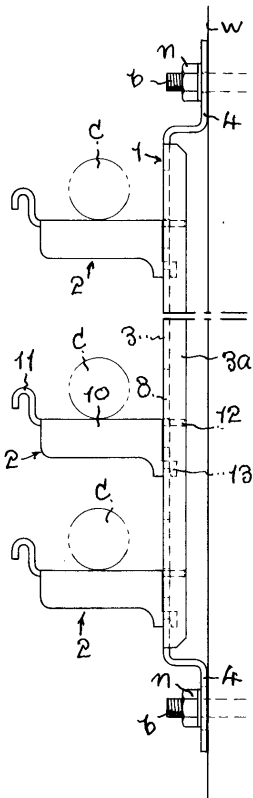
【符号の説明】

【0017】

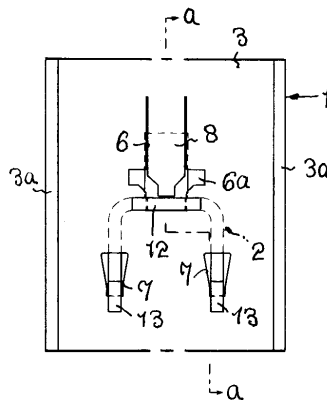
- 1 支持基柱
- 2 支持受
- 3 前面板
- 5 組付孔
- 8 切り起こし片
- 12 a 係止部
- 12 b 頸部

20

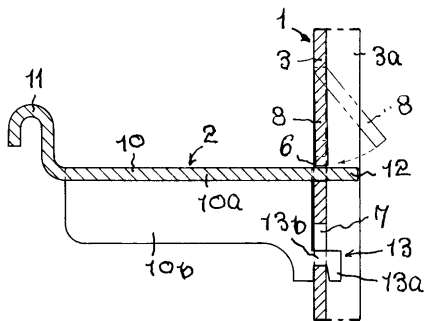
【図1】



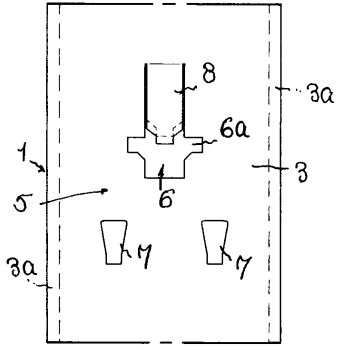
【図2】



【図3】



【 図 4 】



【 図 5 】

